

要求書受領に係る対応概要

日 時	場 所	出 席 者		発 言 要 旨
		当局側	職員団体側	
平成26年2月24日(月) 10:00～10:12 (12分間)	札幌第1合同庁舎 15階1・2号会議室	北海道開発局 開発監理部次長 山崎 弘善 職員課長 福松 也寸志 職員課長補佐 横田 康弘	全北海道開発局労働組合婦人部 婦人部長 森 幸恵 副婦人部長 間山 有子 書記長 藤本 美幸	○ 職員団体側 全道の婦人部員の声を要求書に取りまとめたので提出する。 改善に向け、誠意ある対応をしていただきたい。 ○ 当局側 交渉議題については、予備交渉において整理することとした い。 以 上

全 開 発 婦 人 部 2 0 1 4 年 春 闘 統 一 要 求 書

北 海 道 開 発 局 長 澤 田 和 宏 殿

2 0 1 4 年 2 月 2 4 日

全 開 発 労 働 組 合 婦 人 部

婦 人 部 長 森

幸 恵



全開発婦人部2014春闘統一要求書

一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
- 3 職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
- 5 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるように考慮すること。
- 6 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改善させないこと。
- 8 希望者を全員宿舍・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 9 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 10 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。
 - ① 遠隔地通院休暇 ② 妊娠障害休暇 ③ 更年期障害休暇
 - ④ 子どもの健診・予防接種時の休暇
- 改善
 - ① 看護休暇 ② 育児休業制度 ③ 介護休暇制度 ④ 生理休暇
 - ⑤ 配偶者の産後休暇を二週間 ⑥ 産前休暇を八週間
 - ⑦ 多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑧ 結婚休暇 ⑨ 忌引休暇
 - ⑩ 追悼のための休暇 ⑪ 保育時間
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改善を行わず、内容の充実をはかること。
 - ① 介護保険法 ② 医療保険制度 ③ 社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。
特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求（別紙）に対して、改善がはかれるように努力すること。

別紙（寒地土木研究所）

1. 人事異動にあたっては、本人の希望を重視するとともに、配置や昇任など、職場における男女差別をなくすること。
2. 男女がともに家庭責任を担える労働条件を確保するとともに、北海道開発局職員と同等となるよう対処すること。
3. 母性を護れる職場環境に努めること。